相談事例

ID: 02-03-027

相談タイトル

屋根修繕に係る見積(契約)内容と施工内容との相違について

Q:ご相談内容

瓦屋根のリフォーム工事について、実際の施工内容と当初見積もり(契約) 内容が違う気がする。古い漆喰の部分を取り除き、新しいものを塗ることに なっていた。撤去費用等計上されていて、施工期間も5日間となっていた が、実際は1日で仕上げていた。施行記録写真は無い。現在施工した人に確 認してもらっている。請求額は55万円。支払いはまだしていない。

A:回答

実際の施工内容について不明な部分があるのであれば、業者に説明を求めて下さい。その上で、実際に行われていない工事費用まで請求されているようであれば、その部分については減額の要求をし、話合いを持つ様にして下さい。工事写真が無いという事ですので、第三者が判断することは難しい部分もありますが、建築士など、専門知識を持っている者であれば、現地確認により、見積内容との相違について、一定の判断ができると考えます。群馬県建築士事務所協会で実施している住宅アドバイザー制度を利用し、見積もり内容の確認と現地調査を実施してもらい、意見をもらうことはできると思います。実際に工事内容に契約不履行部分があり、その部分の減額交渉については、必要により、弁護士等に法的対応方法を相談してみて下さい。